

**悪質な点検・清掃業者
にご注意を！！**

・市では、個人敷地内の排水設備（排水管・ます等）の点検・清掃・修理などは一切おこなっていません。

・市が調査などでお伺いする場合は、必ず身分証明書を携帯しています。

・不審に思った場合は、はっきりと断ってください。



問合せ先

西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区にお住まいの方
さいたま市 建設局 北部建設事務所 下水道管理課
TEL 048-646-3249
FAX 048-646-3267

中央区、桜区、浦和区、南区、緑区にお住まいの方
さいたま市 建設局 南部建設事務所 下水道管理課
TEL 048-840-6249
FAX 048-840-6269